

政令番号123 3-クロロプロペン(別名 塩化アリル)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県		1.0E-1		0.1				0.1
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.8E+2			180.0		3.0E+0	3.0	183.0
8	茨城県	1.1E+5			112,860.0				112,860.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県	2.4E+4			24,000.0		8.5E+1	85.0	24,085.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	2.5E+1			25.0		2.3E+3	2,300.0	2,325.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						7.8E+2	780.0	780.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.0E+3			1,048.0	1.0E+2	1.5E+3	1,560.0	2,608.0
29	奈良県								
30	和歌山県	7.3E+2			730.0		1.9E+4	19,000.0	19,730.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.8E+3	1.0E-1		1,801.1				1,801.1
34	広島県						3.0E+3	3,000.0	3,000.0
35	山口県	3.7E+3			3,700.0		3.0E+1	30.0	3,730.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	7.2E+3			7,200.0				7,200.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県	3.8E+3	4.0E+2		4,200.0				4,200.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.6E+5	4.0E+2		155,744.2	1.0E+2	2.7E+4	26,758.0	182,502.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。